

## 2023（令和5）年度事業計画

一般社団法人アジア宗教者平和会議東京の定款にもとづき、以下を当年度事業計画とする。

### I. 事業期間

2023（令和5）年1月1日～2023（令和5）年12月31日

### II. 社員総会の開催

2023（令和5）年度定時社員総会

- (1) 開催日時：3月23日（木） 13：00～14：00
- (2) 場所：普門メディアセンターおよび ZOOM
- (3) 議事内容：
  - ① 役員を選任に関する件
  - ② 2022（令和4）年度決算報告に関する件
  - ③ 2023（令和5）年度事業計画及び収支予算に関する件
  - ④ 2023（令和5）年度 NGO による人道支援助成に関する件

### III. 事業活動

2023（令和5）年度は以下の事業を実施する。

#### 1. 宗教の相互理解と協力提携を促進する活動

- (1) 公益財団法人世界宗教者平和会議日本委員会（以下、WCRP日本委員会）主催の諸会議並びにプログラム（総合企画委員会、理事会、その他）へのオブザーバー参加
- (2) WCRP日本委員会「タスクフォース」への参画
- (3) WCRP日本委員会「平和研究所」主催の研究会へのオブザーバー参加
- (4) WCRP日本委員会を除く宗教組織、諸宗教組織主催のプログラムへの参加

#### 2. 宗教と平和に関する諸問題の調査研究

- (1) RfP国際委員会並びにWCRP日本委員会主催プログラムへの参加を通じて、宗教と平和に関する諸問題の調査研究を行うと共に、調査研究に資する資料及び情報収集等に取り組む。
- (2) （諸）宗教組織との協力を通じて、宗教と平和に関する諸問題の調査研究を行うと共に、調査研究に資する資料及び情報収集等に取り組む。
- (3) 平和に取り組む各界組織（NGO/NPO諸団体、学術研究所など）との協力を通じて、宗

教と平和に関する諸問題の調査研究に取り組むと共に、調査研究に資する資料及び情報収集等に取り組む。

3. 国際連合及び政府並びに非政府機関をはじめとする平和に取り組む各界諸機関との協力の推進

- ・関係諸機関並びに各界有識者との協力を図る。

4. 世界宗教者平和会議（RfP）国際委員会及びアジア宗教者平和会議（ACRP）各国委員会との連携、連絡

（1）RfP国際委員会との連携、連絡

積極的に連携強化を行う

（2）ACRP各国委員会との連携、連絡

ACRPフラッグシップ・プロジェクトへの連携強化を行う

5. アジア宗教者平和会議（ACRP）執行委員会等の諸会議の運営

- ・執行委員会の準備並びに開催

① 議題設定、企画立案及び実施

② 受入委員会との諸調整

6. 宗教的精神にもとづく平和のための人道支援プロジェクトの推進

当該法人の目的と合致した事業を実施する団体または個人の活動を支援し協働する。

7. 前各号の事業に附帯する事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（1）上記1～6の事業推進のための資金勧募並びに資金調達のための諸活動に取り組む。

（2）上記1～6の事業推進のためのウェブサイト等による情報発信を中心とした広報活動の推進。

以 上